

海辺の環境保全運動と市民ネットワークに関する研究 —国際環境認証「ブルーフラッグ」認定地域を題材に—

Environmental Conservation Movement and Citizen Networks at Bay Area in Japan - Interviews of Certified Beaches by the International Environmental Certification "Blue Flag" -

海津 ゆりえ¹, 片山 清宏², 菅原 周一¹
Yurie Kaizu, Kiyohiro Katayama, Shuichi Sugawara

Abstract

The Blue Flag (BF) certification has gained international recognition as an environmental certification for beaches, marinas, and sightseeing eco-boats. To achieve BF status, 33 standards related to environmental education, water quality, environmental management, and safety and risk assessment have to be met. This requires the cooperation of various entities, including citizens. In Japan, five beaches are currently BF certified. This study, therefore, explores the processes and activities carried out by these beaches to maintain their BF status from the time of acquiring the certification, through interviews and observing the processes followed. The acquisition of BF status has promoted multi-principal collaboration among all five beaches, creating pride among organizations involved in marine environmental conservation and safety management, and further promoting inclusive initiatives for environmentally sound conservation practices.

キーワード：

ブルーフラッグ、海水浴場、環境保全、多主体間連携、環境教育

1. はじめに

(1) 研究背景

1) 2021年度の海水浴場

新型コロナウイルス COVID-19 の感染拡大の影響で、2020年度に引き続き、2021年度も神奈川県では鎌倉市、平塚市、小田原市などの多くの海水浴場が非開設となった。当初、海水浴場を開設したものの7月下旬からの感染の急拡大により、8月上旬には逗子市、茅ヶ崎市などの海水浴場は休場、葉山町の海水浴場も閉鎖された。開設時間の短縮や海の家への席の削減で対応してきた藤沢市の海水浴場も8月16日を

もって休場となり、神奈川県全ての海水浴場が閉じられた。しかし、閉鎖後も新型コロナウイルス感染拡大防止と安全管理のために警備員やライフガードの設置を継続せざるを得ない海岸は多く、また営業中止となった海の家への補償が課題となり、各開設者は難しい対応に追われた。そのような最中であって、神奈川県藤沢市の片瀬西浜・鵠沼海水浴場が国際環境認証「ブルーフラッグ」(以下「BF」という。)を取得したことは、コロナ禍でも未来に続く明るい話題として歓迎された。

地球温暖化や海ごみ、マイクロプラスチック、

¹ 文教大学国際学部国際観光学科

² NPO法人湘南ビジョン研究所

水質汚染と海洋生物の生息など、人間活動が関わる地球レベルの環境問題には、海において顕在化することが多い。湘南に基盤を置き、海に関わる活動や研究を続けてきた筆者らはBFに着目し、認証取得を目指す地域の支援を行ってきた。先行研究論文（2020）では、当時BFを取得していた4カ所の海水浴場について、取得の背景と成果を調査した。その結果、各海水浴場には取得に至った理由があり、その内容に照らして取得の成果や効果を測定していることを把握した。認証取得がゴールではなく出発点であること、これらの地域においてBFの取得は未来の海水浴場のあるべき姿を市民に提示するものであることが明らかとなった。また、背景にある目的に照らせば、地域にとって、認証取得は一つの通過点に過ぎないことも示唆された。

2) ブルーフラッグとは

本研究が題材とするBFについては先行研究（2020）において詳述したため、ここでは簡単に紹介するにとどめる。

BFは、1985年にフランスで誕生した国際環境認証であり、ビーチ（海水浴場）、マリナー、観光船の3種類を対象として認証基準に照らした審査により、適合していることが認められる

と翌年の観光シーズンにブルーの旗を掲げることができるというものである。認証機関は、デンマークに本部がある国際NGO、FEE（Foundation for Environmental Education）であり、現在世界50か国にFEEに認められた国別認証機関がある。BF取得を希望するビーチ、マリナー、観光船は、各国にある国別認証機関に審査を申請し、適合すると認められると、同認証機関がFEE本部に申請書を提出し、審査を求める毎年4月に認証会議が開催される。

認証基準はビーチ、マリナー、観光船それぞれに設定されており、ビーチには4つのカテゴリーに基づく33の評価基準が適用され、基準ごとに整備状況が審査される。「環境教育と情報」カテゴリーは6基準、「水質」カテゴリーは5基準、「環境マネジメント」カテゴリーは15基準、「安全性とサービス」カテゴリーは7基準が設定されている（前掲書参照）。

日本では現在、表1の5カ所の海水浴場がBFを取得しており、また逗子海岸海水浴場及びりびエラ逗子マリナーがそれぞれ認証申請の準備を進めている。本認証は単年度更新であるが、いずれの海水浴場も毎年審査をクリアし今日に至る。

表1 ブルーフラッグ取得海水浴場（2021年4月現在）

名称	所在地	申請者	取得年月（初回）
由比ガ浜海水浴場	神奈川県鎌倉市	鎌倉市	2016年4月
若狭和田海水浴場	福井県高浜町	高浜町・若狭高浜観光協会	2016年4月
須磨海水浴場	兵庫県神戸市	神戸市	2019年4月
本須賀海水浴場	千葉県山武市	山武市	2019年4月
片瀬西浜・鶴沼海水浴場	神奈川県藤沢市	江の島海水浴場協同組合	2021年4月

3) ブルーフラッグの象徴性

先述の通り、BFを取得するためには、「環境教育と情報」、「水質」、「環境マネジメント」、「安全性とサービス」の4つのカテゴリーに分

類される33の基準をクリアする必要がある。バランスのとれた海水浴場に向かうためのガイドラインとなるものであり、望ましい海水浴場像を実現し、市民と海との関わりを（再）構築

する上でBFの取得はすぐれた仕掛けである。今後も認証取得を目指す地域が増えることが期待されるが、認証取得の促進をはかるためには、どのような準備事項や活動が求められるかを明らかにしておくことが、いずれの地域にとっても有益なことと考える。本研究ノートは、この点に着目し、既認証海水浴場を対象とする調査をもとに、認証取得に向けた「準備事項」及び継続に必要な「活動事項」を明らかにした。

(2) 研究目的

本研究の目的は以下の通りである。

研究1：BFの認定取得に向けて実行すべき「準備事項」を明らかにする。

研究2：BF 認証取得後の継続に向けて求めら

れる「活動事項」を明らかにする。

研究3：望ましい海水浴場の形成に向けた主体間関係の構築のあり方を考察する。

(3) 研究方法

表1に記載した各海水浴場について、BF 認証の申請に関わった担当者を対象にインタビューを実施した。質問項目は、「環境教育と情報」、「水質」、「環境マネジメント」、「安全性とサービス」に関して取得前の準備として実施した活動、取得後の継続期において実施した活動である。

インタビューのスケジュールは表2の通りである。

表2 インタビュースケジュール

海水浴場	実施日	時間	インタビュー相手
由比ガ浜	2021年8月29日	20:00～21:30	由比ガ浜茶亭組合 A氏
	2021年9月3日	18:30～20:00	鎌倉市観光課 B氏
若狭和田	2021年9月1日	10:00～11:30	高浜町産業振興課 C氏 若狭高浜観光協会 D氏
須磨	2021年9月6日	18:30～20:00	神戸市港湾局海岸防災課 H氏
本須賀	2021年9月4日	20:00～21:30	山武市収税課 G氏
片瀬西浜・鶴沼	2021年9月2日	9:00～10:30	江の島海水浴場協同組合 E氏 藤沢市観光課 F氏

2. 研究結果

(1) 研究1：BFの認定取得に向けて実行すべき「準備事項」—取得までの実施要件

5カ所の海水浴場へのヒアリング結果から、上述の4つのカテゴリー別にどのような準備を実施したか、取得後にどのような活動を継続してきたかを尋ねた。

1) 「環境教育と情報」カテゴリー

このカテゴリーにはP4に示した基準1～6が含まれる。

ここでは、①環境教育、②広報の2つの視点で、どのような主体と連携し、どのような準備を実施したかを整理した。「行動規範」は4つ目のカテゴリー「安全性とサービス」と関連が深いため、後述する。

- 基準 1 BFやFEE、その他の認証に関する情報の掲示
- 基準 2 ビーチ利用者への環境教育活動
- 基準 3 ビーチの水質に関する情報の掲示
- 基準 4 ビーチの生態系や環境問題に関する情報の掲示
- 基準 5 ビーチにおける関連施設を示す地図の掲示
- 基準 6 ビーチや周辺地域の利用に関する法令を反映した行動規範の掲示
- 基準 7 水質測定基準と頻度についての要件
- 基準 8 水質測定分析についての基準と要件
- 基準 9 産業排水や下水等の排水のビーチエリアへの影響
- 基準10 ふん便性大腸菌、腸球菌（連鎖球菌）の測定指標制限値
- 基準11 水質に関する物理的・化学的な測定指標制限値
- 基準12 ブルーフラッグビーチ管理委員会の設立（努力基準）
- 基準13 ビーチに関連するすべての規制の遵守
- 基準14 影響を受けやすい自然環境地域の管理
- 基準15 ビーチの清掃管理
- 基準16 生態系保護
- 基準17 ごみ箱の設置、維持管理
- 基準18 ごみの分別、リサイクル
- 基準19 トイレや洗面所の設置数
- 基準20 トイレや洗面所の清掃管理
- 基準21 下水処理
- 基準22 無許可のキャンプや車両の進入、不法投棄
- 基準23 ペット管理
- 基準24 建物とビーチ設備の維持管理
- 基準25 ビーチの近隣にあるサンゴ礁や海藻藻場の保護
- 基準27 交通手段の整備（努力基準）
- 基準27 公共安全管理対策の実施
- 基準28 救急設備の設置
- 基準29 汚染リスクに対する緊急対策
- 基準30 トラブルや事故の防止
- 基準31 ビーチ利用者への安全対策
- 基準32 ビーチでの飲料水の供給（努力基準）
- 基準33 障がい者向けのアクセスと設備

①環境教育

環境教育に関する準備において複数のビーチに共通していたのは、生物・生態系に関する環境教育実施団体・個人、ライフセービング実施団体、ビーチクリーン実施団体との連携であった。連携する団体の属性はNPO法人や任意団体、大学など多様であるが、地元根差す団体

であることが特徴的である。また、片瀬西浜・鶴沼海水浴場は、環境教育の対象者をBF申請者である江の島海水浴場協同組合の理事や組合員を第一段階とし、続いてライフセーバーやバリアフリー関連企業に対する環境教育を実施していることが注目される。

表3 環境教育に関する準備事項

海水浴場	実施した準備事項	連携団体名
由比ガ浜	<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉市と海浜組合が連携して以前からプログラムを実施していた。 環境教育を専門とする地元NPO法人に委託し必要なプログラムを追加実施。 鎌倉・逗子・葉山海水浴場マナーアップ推進協議会を発足(2014)し、マナー向上を目指した。 	滑川海浜組合、由比ガ浜ボート組合、NPO法人湘南ビジョン研究所、NPO法人神奈川県ライフセービング協会、鎌倉ライフガード、(公財)かながわ海岸美化財団、(一社)地球の楽校、鎌倉市広報メディアセンター、鎌倉市環境教育アドバイザー
若狭和田	<ul style="list-style-type: none"> 大学研究室による生き物調査と結果の公開。 	福井県立大学
須磨	<ul style="list-style-type: none"> ビーチクリーンを専門とする全国的NPO法人、生態系保全活動を行う地元任意団体、ライフセービングを専門とするNPO法人によるプログラムの実施。 	NPO法人神戸海さくら、須磨里海の会、NPO法人神戸ライフセービングクラブ
本須賀	<ul style="list-style-type: none"> 地元任意団体のボランティアガイドによる講義の実施。 	本須賀波乗り倶楽部、千葉レクリエーション都市開発、成東・東金食虫植物群落を守る会
片瀬西浜・鶴沼	<ul style="list-style-type: none"> 地元NPO法人のアドバイスを得て、江の島海水浴場協同組合理事と組合員の勉強会(BFについて)を実施。 組合員が市内2企業に環境教育やBFの説明を実施(ライフセービングクラブ、バリアフリー関連企業)。 	NPO法人西浜サーフライフセービングクラブ、株式会社櫻井興業、株式会社メディケアー

②広報

須磨海水浴場及び片瀬西浜・鶴沼海水浴場以外は、準備段階においてBFに関する広報を積極的に行っていない。これらの海水浴場はいずれも自治体が申請者であり、取得が未定な段階では自治体は市内広報を実施できないことによるものと思われる。須磨海水浴場はビーチ

の健全化を目指す運動の一環としてBFを取得することを掲げていたため積極的に広報を行っており、片瀬西浜・鶴沼海水浴場においても同ビーチの新しい時代を拓く運動の一環としてBF取得を目指したことから、内向きプロモーションを兼ねて積極的に広報した。BFの位置づけにも地域による差異がある。

表4 広報に関する準備事項

海水浴場	実施した準備事項	連携団体名
由比ガ浜	<ul style="list-style-type: none"> 取得前の広報は実施していない。 	-
若狭和田	<ul style="list-style-type: none"> 福井県立大学による生き物調査結果の公開。 	福井県立大学
須磨	<ul style="list-style-type: none"> ビーチの健全化を目指してBF取得を目指すことを広報。 	神戸新聞事業社
本須賀	<ul style="list-style-type: none"> 取得前の広報は実施していない。 	-
片瀬西浜・鶴沼	<ul style="list-style-type: none"> BFの取得を目指していることをラジオで広報。 	NPO法人湘南ビジョン研究所、FMヨコハマ

2) 「水質」 カテゴリー

このカテゴリーに含まれるのは P4 に示した基準 7 - 11 である。

水質については、申請までに海水浴場開設期間前に 1 回、開設期間中に 20 回の海水の採水と測定分析が求められている。

海水の水質は採水日前の気象条件によって左

右されるため、採水日の選定が測定値を左右する。大きな上振れ、下振れを回避するためには現場で海を熟知する団体・個人の参画が必須となる。また分析技術を有する技術者との連携も不可欠となる。各ビーチとも、ライフセーバーや測定技術をもった民間企業、技術者との連携を確立している。

表 5 水質に関する準備事項

海水浴場	実施した準備事項	連携団体名
由比ガ浜	<ul style="list-style-type: none"> 海水浴場開設に関わる水質調査は神奈川県が実施。 採水はライフセーバーに依頼（ボランティア）。 調査分析は民間企業に委託。進行管理、報告書の作成は NPO 法人に委託。 分析費用は由比ガ浜茶亭組合が出資。 	神奈川県、鎌倉ライフガード、由比ガ浜茶亭組合、株式会社静環検査センター、NPO 法人湘南ビジョン研究所
若狭和田	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業に採取、分析を委託。費用は高浜市から若狭高浜観光協会への委託費。 	若狭高浜観光協会、株式会社北陸環境科学研究所
須磨	<ul style="list-style-type: none"> 海水浴場開設に関わる水質調査は神戸市が実施。 BF 取得に関わる水質調査は民間企業に委託。 	神戸市環境局、株式会社兵庫分析センター
本須賀	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業に採取、分析を委託。 	山武市、株式会社江東微生物研究所
片瀬西浜・鶴沼	<ul style="list-style-type: none"> 海水浴場開設に関わる水質調査は神奈川県が実施。 採水はライフセーバーに依頼（ボランティア）。 調査分析は民間企業に委託。進行管理、報告書の作成は NPO 法人に委託。 分析費用は江の島海水浴場協同組合が出資。 	神奈川県、NPO 法人西浜サーフライフセービングクラブ、株式会社静環検査センター、NPO 法人湘南ビジョン研究所

3) 「環境マネジメント」 カテゴリー

このカテゴリーに含まれるのは P4 に示した基準 12 - 26 である。

内容が多岐にわたり、①主として場や資源の管理体制に関する基準（12、13、14、16、22、23、24、25、26）、②主として海岸清掃やごみ処理、リサイクルに関する基準（15、17、18）、③主としてトイレや污水处理に関する基準（19、20、21）に区分することができる。

① 管理体制

BF 取得条件（努力基準）として、「管理委員会」を設立することとなっており、『Blue Flag 認証マニュアル』には管理委員会の役割として次のように記されている。

「ブルーフラッグビーチ管理委員会は、環境マネジメント基準の遵守を保証する役割を担います。当該委員会は、市町村の所管課、海水浴場組合、ライフセーバー、NPO 等海水浴場の設置・運営で関わる団体で構成します。ブルーフラッグビーチ管理委員会は、ブルーフラッグの取組を支援・協力します。また委員会で環境マネジメントを導入し、海水浴場の環境に関する監視を行うこともできます。」

この組織は、BF の運営において重要な役割を果たす。ヒアリングにおいてはこれに相当する組織の存在について聞いた。

本須賀海水浴場を除き、いずれも管理委員会に相当するものとして海水浴場運営に関わる会議体を挙げている。

表6 管理体制に関する準備事項

海水浴場	実施した準備事項	連携団体名
由比ガ浜	・管理委員会は立ち上げていないが、関係者会議（「協議会」）を鎌倉市が開催し、取得までに4回開催。	鎌倉市、由比ガ浜茶亭組合他関係団体
若狭和田	・ブルーフラッグ推進部会を取得前年（2015）に結成	若狭高浜観光協会、高浜町
須磨	・須磨海岸健全化コアメンバー会議（2008年発足）で年2～3回議論。	婦人会、自治会、環境教育ボランティア団体、警察、消防、神戸市海岸防災課
本須賀	—	—
片瀬西浜・鶴沼	・藤沢市夏期海岸対策協議会がBF取得前から海水浴場を運営。活動財源は市の支援金。	神奈川県、神奈川県警察、海上保安庁、（公財）かながわ海岸美化財団、藤沢市環境部、江の島海水浴場協同組合、新江ノ島水族館、鉄道各社、藤沢商工会議所等

② 海岸清掃、ごみ処理、リサイクル

海岸清掃やごみの回収、分別、リサイクルなどは従前から各海水浴場の環境維持のために実施されてきている。本須賀海水浴場のみごみ箱の設置をせず、回収も行っていないが、それで環境が保たれているという判断によるものであった。神奈川県下にある2つの海水浴場（由

比ガ浜、片瀬西浜・鶴沼）はいずれも公益財団法人かながわ海岸美化財団によるごみの回収により日々の海岸清掃が実現されており、同財団の存在は重要である。若狭和田海水浴場は地域団体が連携して清掃にあたっており、地域と海水浴場の間の伝統的な距離の近さが推測される。

表7 海岸清掃、ごみ処理、リサイクルに関する準備事項

海水浴場	実施した準備事項	連携団体名
由比ガ浜	・かながわ海岸美化財団が海水浴場開設期間は毎日清掃活動を実施。 ・鎌倉市が海岸にごみ箱を設置し、分別とリサイクルを委託。 ・SMART BEACH PROJECT（2016開始）により環境マネジメントを実施。	（公財）かながわ海岸美化財団、鎌倉市、鎌倉・逗子・葉山海水浴場マナーアップ推進協議会
若狭和田	・地域団体が年4回のビーチクリーンを実施。 ・観光協会と海浜組合が海水浴場開設期間の毎日朝6時にビーチクリーンを実施。	和田地区委員会、自治会、若狭高浜観光協会、若狭和田海浜組合
須磨	・ビーチクリーナーを利用した毎日の海岸清掃、ごみ収集、分別、リサイクルを業務委託。 ・ボランティアによる海岸清掃。 ・行政主体で「スマイルビーチプロジェクト」を実施。（ゴミ持ち帰りの呼びかけ）	委託先：藤定運輸（株） 漁協、NPO法人神戸海さくら、里海の会、NPO法人神戸ライフセービング協会
本須賀	・地元任意団体のビーチクリーンへの参加（2018～）。 ・市内全域のビーチクリーンを市から観光協会へ委託。 ・ごみ箱は設置していない。	山武市観光協会
片瀬西浜・鶴沼	・神奈川県が設置したごみ箱と藤沢市が設置したごみ箱が混在。回収はかながわ海岸美化財団に委託。 ・リサイクルには取り組んでいない。 ・ボランティアによる海岸清掃。	藤沢市、（公財）かながわ海岸美化財団、NPO法人西浜サーフライフセービングクラブ、NPO法人湘南ビジョン研究所

③ トイレ、汚水処理

BF 認証マニュアルにはトイレの設置数は規定されておらず、「適切な数のトイレまたはレストルームを設置」し、「公衆トイレ、仮設トイレは公共下水道に接続し、下水処理場で処理」

し「トイレの汚水、海の家及び周辺施設における雑排水の処理方法を記載」することとされている。認証取得ビーチのうち由比ガ浜海水浴場と本須賀海水浴場には下水道がなく、浸透枡や合併浄化槽、汲み取り式で対応している。

表 8 トイレ、汚水処理に関する準備事項

海水浴場	実施した準備事項	連携団体名
由比ガ浜	<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉市が管理する公設トイレ2カ所が既設。 認定取得に際して車椅子で利用できる障がい者用トイレと無料のシャワールの併設施設を整備。 下水道はない。更衣・シャワー施設の排水と海の家からの雑排水は浸透枡で処理、汚水とトイレの排水は汲み取り式。 	鎌倉市、由比ガ浜茶亭組合
若狭和田	<ul style="list-style-type: none"> 下水道がある。公共トイレ、海の家、ライフセーバー詰め所のトイレは公共下水道へ直結。 公共トイレの清掃はシルバー人材センターに町から委託。 	高浜町、シルバー人材センター
須磨	<ul style="list-style-type: none"> 下水道がある。公共トイレ、仮設トイレの排水は下水道へ。 管理レベルが下がらないよう、トイレの清掃は業者へ委託。 	神戸市、委託業者
本須賀	<ul style="list-style-type: none"> 下水道はない。公共トイレ、海を家の排水とも合併浄化槽へ。 トイレの通年管理を観光協会へ委託。 	山武市観光協会
片瀬西浜・鶴沼	<ul style="list-style-type: none"> 下水道がある。常設トイレは県が設置し下水道へ直結。 仮設トイレは市が設置し汲み取り式。 	藤沢市

4) 「安全性とサービス」 カテゴリー

このカテゴリーに含まれるのは P4 に示した基準 27 - 33 である。

ここでは、①安全リスク管理（ライフセービング、レスキューなど）、②バリアフリー対策、③海・浜ルールの策定について整理する。

①安全リスク管理

BF 申請においては、各海水浴場の安全リスク評価が重要となる。由比ガ浜、須磨、本須賀、片瀬西浜・鶴沼海水浴場はいずれも公益財団法人日本ライフセービング協会に調査を委託し、申請に臨んでいる。ライフガードの配置や海上保安庁、警察との連携は海水浴場開設の基本的要件として整備されている。

表9 安全リスク管理に関する準備事項

海水浴場	実施した準備事項	連携団体名
由比ガ浜	<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉市と神奈川県ライフセービング協会が随意契約を結び、地元のリフガードが派遣されている。20年以上の長期にわたる信頼関係があり、地形を熟知したライフセーバーが担当。 有事の際は消防署、海上保安庁と連携し救難活動を行う。外洋に流された場合は海上保安庁が搜索、救助を行う。 	鎌倉市、NPO 法人神奈川県ライフセービング協会（鎌倉山ライフガード）、消防署、海上保安庁
若狭和田	<ul style="list-style-type: none"> 安心・安全な海構築会議（旧「ジェットスキー対策会議」） 	若狭和田ライフセービングクラブ
須磨	<ul style="list-style-type: none"> 海水浴場開設期間の安全管理と救護はライフセービングを専門とするNPO法人に業務委託。 24時間パトロールによる治安維持を民間企業に業務委託し、必要な場合は警察と連携。 	NPO 法人神戸ライフセービングクラブ、株式会社セブレ24
本須賀	<ul style="list-style-type: none"> 山武市が民間企業に委託し、ライフセーバーの派遣を依頼。 海岸へのアプローチ道路はオフシーズンに閉鎖し防犯や漁業資源を保護。 	千葉レクリエーション都市開発
片瀬西浜・鶴沼	<ul style="list-style-type: none"> 地元ライフセービングクラブの全面協力を得て安全管理を実施。 	NPO 法人西浜サーフライフセービングクラブ

② バリアフリー対策

バリアフリーであることは従来の海水浴場では必須要件ではないが、BF取得を目指すことにより、初めて海水浴場がバリアフリーを検討することになる。各海水浴場とも、申請前に現状を調査してバリアフリービーチを実現するた

めに必要な事項を明らかにし、整備を進めている。この際、バリアフリー観光に詳しい団体や、試行に協力してくれる団体の存在が重要であることが明らかとなった。これらの団体の多くはNPO法人である。

表10 バリアフリー対策に関する準備事項

海水浴場	実施した準備事項	連携団体名
由比ガ浜	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリーツアーを専門とするNPO法人のアドバイスを得て、海岸の高低差をクリアする方法その他を検討。 バリアフリーマットを購入。出資は由比ガ浜茶亭組合による。 	NPO 法人湘南バリアフリーツアーセンター、由比ガ浜茶亭組合
若狭和田	<ul style="list-style-type: none"> 推進部会メンバーに障がい者団体のNPO法人が参画。バリアフリーマットや水陸両用車椅子の導入アドバイスを得る。 	NPO 法人おひさま（障がい者団体）
須磨	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者ボランティアを専門とするNPO法人が所有するビーチマットを週末・祝日に敷設。平日は水陸両用車椅子で対応。 	NPO 法人須磨ユニバーサルビーチプロジェクト
本須賀	—	—
片瀬西浜・鶴沼	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリーツアーを専門とするNPO法人のアドバイス、BF取得推進を支援するNPO法人のサポートにより調査を実施。 	NPO 法人湘南バリアフリーツアーセンター、NPO 法人湘南ビジョン研究所

③ 海・浜ルール

海・浜ルールは、本須賀海水浴場を除く各海水浴場とも、現状の課題を背景として取得以前から策定していた。由比ガ浜海水浴場は、マリンスポーツが漁業などの利用に及ぼす危険回避を目的とした海面ルールの策定に始まり、バーベキュー利用エリアを調整する砂浜モラルなど市民と利用者が快適に海を共有できることを目的に海・浜ルールが策定されてきた。若狭和田

海水浴場では、ジェットスキーによる海面利用が及ぼす危険性や、密漁問題などを背景としてルールが作られた。須磨海水浴場では、深夜の花火や刺青を露出した来場者をめぐる風紀の維持に取り組んできた。片瀬西浜・鵜沼海水浴場は喫煙や飲酒などの利用マナーを徹底するルールを策定し、パトロールを専門とする民間団体の協力を得て利用者呼びかけている。

表 11 海・浜ルールに関する準備事項

海水浴場	実施した準備事項	連携団体名
由比ガ浜	<ul style="list-style-type: none"> 海水浴場開設期間だけでなく通年のルールが必要と考え、2002年に「海・浜のルールづくり研究会」を発足し、2004年に適用開始。 市民と来訪者が快適に利用し共生するためのルールを「鎌倉海・浜のルールブック」で示す。 2016年に開始した「SMART BEACH PROJECT」で海岸の風紀改善と維持に取り組む。 	漁業関係者、マリンスポーツ関係団体、市民、事業者、鎌倉市
若狭和田	<ul style="list-style-type: none"> 「若狭高浜海のルールブック」策定。 	安心・安全な海構築会議（旧「ジェットスキー対策会議」）
須磨	<ul style="list-style-type: none"> 2008年より須磨海岸健全化コアメンバー会議を結成し、ルール作りに取り組む。 	須磨海岸健全化コアメンバー会議
本須賀	<ul style="list-style-type: none"> 海浜ルール、利用別ゾーニングなどはない。 	－
片瀬西浜・鵜沼	<ul style="list-style-type: none"> 海水浴場での喫煙ルールは神奈川県条例を適用。 海・浜ルールの協議会を設け、治安維持を専門とするNPO法人の協力により徹底 	神奈川県、藤沢市夏期海岸対策協議会、NPO法人 BONDS

5) BF 取得に向けた準備事項とプロセス

以上から、BF 取得に向けて行うべき準備事項とプロセスを抽出すると次の通りとなる。

1 前提条件

- (1) 海水浴場開設者により開設された海水浴場が存在していること
- (2) 海水浴場開設者により海水浴場が適正に管理されていること

2 企画・構想

- (1) ブルーフラッグ取得対象海水浴場の決定
- (2) ブルーフラッグ取得の目的の設定
- (3) 申請者及び実施体制の方針決定
- (4) 調査研究項目の決定

3 調査研究・リサーチ

- (1) 対象海水浴場及び周辺の情報の収集と整理
- (2) 基準達成状況の事前調査の実施
- (3) 事前調査報告書の作成

4 実施計画・実施体制

- (1) 申請者を主体とした実施体制の編成
- (2) 取得に向けた課題と改善策の整理
- (3) 取得スケジュールと各主体の役割分担の決定
- (4) 協議会の開催・取得に向けた合意

5 実践

- (1) 関係者への説明会・講習
- (2) 水質調査の実施
- (3) 安全リスク評価の実施
- (4) バリアフリー対策の実施（ハード・ソフト整備）
- (5) 環境教育プログラムの実践
- (6) 申請書作成
- (7) 情報提供・PR 活動
- (8) 関係各機関との連携強化

6 認定

- (1) 国内審査（書類・現地調査）
- (2) 国際審査
- (3) 認定

(2) 研究2：BF 認証取得後の継続に向けて実践している「活動事項」

各海水浴場とも、BF 取得以後も毎年継続して認証を取得している。その過程で新たな活動

が追加されたり、課題が解決されるなどの展開が見られた。ヒアリング結果から、認証取得後の変化を基準のカテゴリーごとに挙げると以下の通りとなる。

1) 「環境教育と情報」 カテゴリー

①環境教育

表 12 環境教育に関する活動事項

海水浴場	認証継続に向けた活動事項	連携団体名
由比ガ浜	<ul style="list-style-type: none"> 多くの関係団体や地域住民を巻き込んで、年5回の環境教育プログラムを実施しており、環境教育の幅が広がった。海岸清掃と組み合わせたプログラムも実施（2020より中断）。 SMART BEACH PROJECTの一環の「ゴミナビゲーションプロジェクト」は継続実施。（学生がゴミステーションで分別を指導する環境教育プログラム） 	取得前連携団体に加え、各プログラム実施主体が加わる
若狭和田	<ul style="list-style-type: none"> ライフセービングやビーチコーミングと組み合わせた環境教育や学校との連携が進んだ。地域の多様な主体との連携による環境教育プログラムが多数開発された。 	福井県立大学（継続）、若狭和田ライフセービングクラブ、小学校、中学校、高校、国立若狭湾青少年自然の家、福井県海浜自然センター、海と日本プロジェクト in 福井県
須磨	<ul style="list-style-type: none"> BF 取得前と変化なし。 	取得前から変化なし
本須賀	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県立高校への出前講座の一つとしてBFを組み込む。 委託事業者が市内中学校で海の安全やBFについての講座を実施。 砂浜が広く、全国規模のビーチサッカーやビーチバレー大会が開催できる可能性がある。 	千葉レクリエーション都市開発(株)
片瀬西浜・鵠沼	<ul style="list-style-type: none"> 近隣での環境教育への協力者、実践者が広がっている。 	近隣のSDGsに取り組む店舗、新江ノ島水族館

② 広報

表 13 広報に関する活動事項

海水浴場	認証継続に向けた活動事項	連携団体名
由比ガ浜	<ul style="list-style-type: none"> 由比ガ浜茶亭組合 Web を通じた発信。 各種メディアの取材対応。 	由比ガ浜茶亭組合、神奈川新聞
若狭和田	<ul style="list-style-type: none"> ライフセーバー、ビーチクリーンのYoutube 動画作成、1歳児の海デビューチラシ作成などを実施。 	若狭和田ライフセービングクラブ
須磨	<ul style="list-style-type: none"> BF 取得前と変化なし。 	取得前から変化なし
本須賀	<ul style="list-style-type: none"> 地元団体のビーチクリーンに山武市として参加し、BF を掲揚し、BF のPR を実施。 山武市広報誌で2019年度にBF を特集。 	波乗り倶楽部
片瀬西浜・鵠沼	<ul style="list-style-type: none"> BF 取得セレモニーやビーチクリーンで多数のメディアから取材を受けた。 小中学校の全生徒にチラシを配布したほか、江ノ電の駅に掲示板を貼付。 BF 情報とともに津波フラッグなどを掲示。藤沢市防災安全部と相談して記載。 	藤沢市広報課、レディオ湘南、江ノ島電鉄株式会社、藤沢市防災安全部

2) 「水質」 カテゴリー

表 14 水質に関する活動事項

海水浴場	認証継続に向けた活動事項	連携団体名
由比ガ浜	・BF 取得前の体制を継続し、開設期間前に 1 回、開設期間中に 5～6 回の採水と測定を行った。	取得前から変更なし
若狭和田	・「若狭高浜ブループロジェクト」として藻場の保全・再生、ムラサキウニの駆除等を実施。高浜町から観光協会へ委託。	若狭高浜観光協会
須磨	・BF 取得前と変化なし。	取得前から変更なし
本須賀	・BF 取得前と変化なし。	取得前から変更なし
片瀬西浜・鶴沼	・課題である鶴沼側の下水道工事の必要性を再認識した。	取得前から変更なし

3) 「環境マネジメント」 カテゴリー

①管理委員会

表 15 管理委員会に関する活動事項

海水浴場	認証継続に向けた活動事項	連携団体名
由比ガ浜	・BF 取得前からの関係者会議を継続。取得翌年 3 回、以降年 1 回開催に縮小。2020 年以降は中断。	取得前から変更なし
若狭和田	・BF 取得前の体制を継続。	取得前から変更なし
須磨	・BF 取得前と変化なし。	取得前から変更なし
本須賀	・BF 取得前と変化なし。	取得前から変更なし
片瀬西浜・鶴沼	・藤沢市夏期海岸対策協議会の 2021 年度総会で BF 取得を報告。体制は整っているため、取得前と変化なし。	取得前から変更なし

②海岸清掃・ごみ処理・リサイクル

表 16 海岸清掃・ごみ処理・リサイクルに関する活動事項

海水浴場	認証継続に向けた活動事項	連携団体名
由比ガ浜	<p><海岸清掃></p> <ul style="list-style-type: none"> ・BF 取得前の活動を継続している他、環境教育プログラムを組み合わせたり、ビーチコーミングと海岸清掃を兼ねるなどを展開。 ・2020 年はコロナで海水浴場が閉鎖されたが下記 2 つの海岸清掃プロジェクトを実施。 ①日本財団「海と日本プロジェクト CHANGE FOR THE BLUE」の一環で海の家従事者が作る団体と連携し毎日清掃活動を実施（2021）。 ②海水浴場に連なる複数の組合が連携し、アルバイトを雇用して 2020-2021 年の海水浴場開設期間に毎日清掃活動を実施。 <p><ごみ処理・リサイクル></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ箱設置、分別、リサイクル、SMART BEACH PROJECT は取得前と同様に継続するが、ボランティアの代わりに NPO 法人職員が参加。 ・市民が漂着ごみとされる海藻を飼料化し、育てた豚をブランド化する活動を開始。海藻採取に障がい者が参画。 ・海の家でリユース食器を使用する活動を由比ガ浜茶亭組合が主導するが未実施。 	<p><海岸清掃></p> <p>取得前の連携団体に加え、日本財団、鎌倉キープザビーチクリーン隊（①）、由比ガ浜茶亭組合、滑川海浜組合、由比ガ浜ボート組合、鎌倉中央海水浴場組合、材木座海浜営業組合（②）</p> <p><ごみ処理、リサイクル></p> <p>取得前の連携団体（継続）、NPO 法人 iPledge、NPO 法人湘南パリアフリーツアースセンター</p>
若狭和田	<ul style="list-style-type: none"> ・海水浴場開設期間中は、海水浴客を巻き込んだ「ビーチクリーンタイム」を実施。 ・海水浴場開設期間以外も含めてビーチクリーンイベントを実施。 ・分別ごみ箱の設置と回収作業の実施。 ・民間団体の協力によりペットボトルのアップサイクルプロジェクト「オーシャンガラス」を実施。 	海水浴客、NPO 法人おひさま、アノアミーナ（海ごみ回収再利用団体）、若狭和田ライフセービングクラブ、高浜町商工会、高浜明日研究所
須磨	・BF 取得前と変化なし。	取得前から変更なし
本須賀	・BF 取得前と変化なし。	取得前から変更なし
片瀬西浜・鶴沼	・BF 取得前と変化なし。	取得前から変更なし

③トイレ・汚水処理

表 17 トイレ・汚水処理に関する活動事項

海水浴場	認証継続に向けた活動事項	連携団体名
由比ガ浜	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に取得前と変更はなく継続。 ・積年の課題である汚水処理について、浸透枧から下水本管までを市が設置し、枧から海の家までの下水管を組合が設置する方針で 2021 年度に議論予定だが未整備。 ・海の家全店で環境負荷を与えない（100%植物由来）石鹼、洗剤を使用する方針。 	取得前から変更なし
若狭和田	・BF 取得前と変化なし。	取得前から変更なし
須磨	・BF 取得前と変化なし。	取得前から変更なし
本須賀	・BF 取得前と変化なし。	取得前から変更なし
片瀬西浜・鶴沼	・BF 取得前と変化なし。	取得前から変更なし

4) 「安全性とサービス」 カテゴリー

①安全リスク管理

表 18 安全リスク管理に関する活動事項

海水浴場	認証継続に向けた活動事項	連携団体名
由比ガ浜	・BF 取得前と変化なし。2020-2021 年に実証実験を行ったドローン活用型水難救助訓練は評価高く、継続の可能性あり。	取得前の連携団体の他、神奈川県
若狭和田	・ライフセービング体験を提供。	若狭和田ライフセービングクラブ
須磨	・BF 取得前と変化なし。	取得前から変更なし
本須賀	・BF 取得前と変化なし。	取得前から変更なし
片瀬西浜・鵠沼	・ライフセービング団体との連携が密になり、活動提案をもらうなど良い関係を構築。藤沢市を交えた三者会議が増え、LINE を活用した日常的なコミュニケーションも活発化。 ・ライフセーバーは組合が契約し、経費は藤沢市からの補助金を活用。コロナ休業中は市が負担。	NPO 法人西浜サーフライフセービングクラブ、藤沢市、江の島海水浴場協同組合

②バリアフリー対策

表 19 バリアフリー対策に関する活動事項

海水浴場	認証継続に向けた活動事項	連携団体名
由比ガ浜	・取得年に1店舗、翌年2店舗、3年目から全店舗で車椅子利用を可能にする改修を依頼。 ・3年目から全店舗をつなぐ800mのボードウォークを設置し、好評を得た。神奈川県が経費を出資し、組合は設置と管理を実施。ボードウォーク用の材木は地元材木店が値引き協力。 ・海までのマット（モビマット）は外務省の外郭団体を通じて紹介されたフランスのメーカーから調達し、毎年買い足し。 ・段差を克服するためのスロープを2020年夏までに神奈川県が整備（オリンピックに合わせた）。 ・水陸両用車椅子を2台調達（組合、鎌倉市が1台ずつ費用負担）。使用の際は市の委託事業として障がい者の専門家が週末（土日祝）に駐在。 ・駐車場からの介助も可能となるよう、NPO 法人と連携しモデルを作成。	取得前の連携団体の他、神奈川県、地元企業（材木店）、鎌倉市、市民インストラクター（障がい者のサポート）、NPO 法人湘南バリアフリーツアースタッフセンター
若狭和田	・障がい者団体（養護学校など）と連携し、海に入るイベントを実施（年4回）	NPO 法人おひさま
須磨	・BF 取得前と変化なし。	取得前から変更なし
本須賀	・波打ち際へのアプローチ用のウッドロードを地元材木店に委託し、水陸両用車を1台購入。	障がい者団体がなく、協力する市民がいない
片瀬西浜・鵠沼	・取得後にもバリアフリー調査を実施し、課題を見つけて市に要望。障がい者の視点に立って段差の解消や海の家シャワーを改善。 ・水陸両用モビチェア2台を市が、砂上を走れる車椅子1台を民間企業が購入し、利用に供した。 ・バリアフリーは企業協賛、NPO からの支援、ライフセービング団体による作業サポートなど連携を生み、障がい者にも楽しんでもらった。	藤沢市、NPO 法人湘南バリアフリーツアースタッフセンター、NPO 法人西浜サーフライフセービングクラブ

③海・浜ルール

表 20 海・浜ルールに関する活動事項

海水浴場	認証継続に向けた活動事項	連携団体名
由比ガ浜	・基本的に取得前と変更はない。 ・SMART BEACH PROJECTの一環として、海水浴場開設期間に飲酒、喫煙、刺青などのルールを徹底。	取得前から変更なし
若狭和田	・基本的に取得前と変更なく継続。	取得前から変更なし
須磨	・BF 取得前と変化なし。	取得前から変更なし
本須賀	・BF 取得前と変化なし。	取得前から変更なし
片瀬西浜・鵠沼	・由比ガ浜を参考に、セキュリティ専門会社のセキュリティを週末とお盆期間に導入。2021年はソーシャルディスタンスの保持、階段への座り込みや通路での飲食を控えるよう観光客に依頼し効果あり。声かけの際にパネルを持って呼びかけ、ビーチクリーンをしながらパトロールを実施。休業補償は藤沢市が行った。	株式会社 BONDS

5) BF 維持・継続に向けた活動展開フロー

BF 取得を毎年継続するために実施すべき活動事項を整理すると以下の通りである。

<p>1 調査検証・リサーチ</p> <p>(1) 基準達成状況の継続調査の実施 (2) 取得効果と課題の検証・リサーチ (3) 継続調査報告書の作成</p> <p>2 継続実施計画・実施体制</p> <p>(1) 申請者を主体とした実施体制の編成 (2) 継続に向けた課題と改善策の整理 (3) 継続スケジュールと各主体の役割分担の決定 (4) 協議会の開催・継続に向けた合意</p> <p>3 継続実践</p> <p>(1) 関係者への説明会・講習 (2) 水質調査の実施 (3) 安全リスク評価の実施 (4) バリアフリー対策の実施（ハード・ソフト整備） (5) 環境教育プログラムの実践 (6) 申請書作成 (7) 情報提供・PR 活動 (8) 関係各機関との連携強化</p> <p>4 継続認定</p> <p>(1) 国内審査（書類・現地調査） (2) 国際審査 (3) 認定</p>

(3) 研究3：望ましい海水浴場の形成に向けた主体間ネットワークの展開

研究1、研究2の結果を踏まえると、基準の分野によって、BFを媒介とした地域内でのネットワークの展開のあり方について、以下の3つの方向性があることが把握された。

1) 主体間ネットワークが広がる「環境教育」、「海岸清掃」、「バリアフリー」

「環境教育」「海岸清掃」「バリアフリー」は関わる主体が多様に展開され、申請主体との関係性によって展開の幅が広いことが明らかとなった。例えば、若狭和田海水浴場の「環境教育」は、BF取得までは福井県立大学と連携していたのみであったが、BF取得後は学校や青少年自然の家などとの連携により多様なプログラムが実施されている。「海岸清掃」では、由比ガ浜海水浴場において、環境教育プログラムやビーチコーミングを組み合わせた海岸清掃を実施したり、日本財団のプロジェクトを活用したり、アルバイトを活用した海岸清掃など多様な方法で展開している。「バリアフリー」はいずれの海水浴場にとっても新たな挑戦となった。片瀬西浜・鶴沼海水浴場では、メディケアー（民間企業）、NPO法人湘南バリアフリーツアーセンター、NPO法人西浜サーフライフセービングクラブなどの複数の主体が連携して障がい者の体験をサポートするなど、主体間連携を生み出している。

このような展開は、同じ地域にありながら日常的に交流がなかった各種団体が、他の組織・団体の機能や可能性を知ることにつながっており、次の展開につながる可能性を示唆するものとなっている。

2) 多主体間合意形成が求められる「安全管理」、「海・浜ルール」

安全管理とルールは一体のものであり、多様な人々が場を共有する場合には必須かつ基本的な要件である。海・浜ルールには、当該海水浴

場が直面してきた課題や、将来実現したい海水浴場のイメージが反映されることが明らかになった。人々の利用が多様化するにつれて、安全管理のあり方も海・浜ルールも複雑なものとなるが、どんなに小さなルールであっても策定には合意形成が不可欠である。BF取得地域では、このことに挑戦している。

3) 技術と協力、行政のサポートが求められる「水質」、「汚水処理」

水質管理においては、下水管の整備が鍵となる。須磨海水浴場や片瀬西浜・鶴沼海水浴場のように行政が海水浴場に下水管を配置している例もあるが、由比ガ浜海水浴場のように未整備の海水浴場もある。これに関しては民間（海の家など）ができることは限られるため、行政の協力が欠かせない。

海水の水質分析や下水、汚水の処理などは技術的な対応が必要となる。業務委託によって全てを外注する方法もあるが、例えば由比ガ浜や片瀬西浜・鶴沼のように、水質調査の採水をライフセーバーが、分析をNPOが協力するなど組織・団体を活用すれば、地域の人々の水質への関心を喚起することができる。

3. BF取得が地域の環境保全および多主体連携に与えた変化と可能性

BF取得が各海水浴場に与えた影響について尋ねたところ、共通して挙げられたのは、次の3点であった。

第一に、海水浴場と環境保全を結びつける活動が、多様な主体の連携によって活発に行われるようになったことである。例えば、SDGsに関心を持つ学生たちがBFに着目して海水浴場に調査に訪れたり（由比ガ浜）、クリーンアップ活動に取り組んできた団体が他の団体を巻き込むようになったり（須磨）という効果がある。ごみとして処理される海藻をブタの飼料とする「海藻ポーク」（由比ガ浜）や、ペットボトルをサンゴラスのフレームに加工する「オーシャン

グラス」(若狭和田)、海の家で使う食器を堆肥化できる素材で作る循環型食器「edish」(片瀬西浜・鶴沼)など、海的环境保全につながるアップサイクルの製品開発の動きも見られるようになった。edishについては、使用が済んだ食器から作った堆肥を農家に使ってもらい、採れた野菜を海の家で使うような循環のアイデアも生まれている。海を題材とした環境教育プログラムもBF取得及び維持の過程で各海水浴場で多数生まれており、多様な市民が海に関わるきっかけを創出している。

第二に、これまで地道に海水浴場の環境維持や治安維持に関わってきた団体の活動に光が当たり、誇りにつながったことである。由比ガ浜で活動している鎌倉ライフセーバーは20年に渡って毎日監視業務を続けてきたが、BFをきっかけに海水の水質調査にもボランティアとして関わるようになった。風が強くて旗が汚れしまった時には自主的に洗濯をしたりする姿も見られ、ライフセーバーたちの誇りは計り知れないとのことであった。海的安全教室などでライフセーバーから子どもたちにBFのことが伝えられれば、世代を超えた由比ガ浜のレガシーになるだろうと期待されている。若狭和田でもライフセービングに関わる人の数が増え、さらなる市民連携が期待されている。須磨では、BF取得をきっかけにこれまで海水浴場に関わってきた多様な団体が連携してイベントを企画したり、他団体を巻き込んだりと、BFが関係者の協働を引き出している。

第三に、これまで前進が見られなかったバリアフリーへの取り組みが加速したことである。特に由比ガ浜では、これまで有志団体が取り組むだけであったこの分野に、BF取得をきっかけに行政が介入したことにより、県にバリアフリースロープを整備してもらうことができた。この展開はメディアにも着目されている。

4. おわりに

本研究では、国際環境認証ブルーフラッグを

取得する段階、取得後の段階において各海水浴場でどのような取り組みを行ってきたのか、またBF取得が地域にどのような変化や影響を与えたのかをヒアリングによって明らかにした。

BFは、人々の楽しみとそのサービスという海水浴場の「利用」の側面ではなく、それを支える「保全」の側面に光を当てた。BFを取得した海水浴場では、地域で認識を共有する課題に向き合い、多主体が連携してクリアしたり、新たな解決策を生み出すきっかけを生んだと言える。

一方で、海水浴場は近隣住民から「迷惑施設」とみなされることがしばしばある(由比ガ浜、須磨など)こと、またBFが海水浴場及び海水浴場開設期間のみを対象としていることが、BFから生まれた多様な取り組みを地域全体に波及する可能性を阻んでいるという指摘もなされた(由比ガ浜)。

各海水浴場がおかれた外的環境、内的環境は異なり、また海水浴場の開設者も、自治体も民間もあり一様ではない。しかしながら、これまでの活動を通してBFが地域内における多主体連携や環境の保全と利用をつなぐ循環のしくみを生み出してきたこと、BFが海に連なる人々の誇りにつながっているという共通点を把握することができた。また、BFで与えられた取り組みが市域全体や市民全体に波及していないという課題も把握された。BFから得られた以上の知見や成果を海水浴場だけにとどめるのか、広く市域に展開するのかが、地域で考えるべき課題であるが、海水浴場関係者の利にとどめるのではなく、地域全体にひろがる構想を描くことが望ましい。もとより、「国際環境認証」は、一地域から世界に発信し得る取り組みの促進が期待されていると言える。

本研究の調査は関係者へのヒアリングにとどまり、関係する諸団体への調査はできなかった。各活動に参画する主体を対象とした調査を行う必要がある。

謝辞

本論文の執筆にあたり、NPO 法人湘南ビジョン研究所の壺岐信二氏、伊藤美保氏、久保卓氏、白田祐子氏、西尾英子氏に大変お世話になりました。調査にご協力くださった各海水浴場の開設者の自治体及び海浜組合の皆様に感謝申し上げます。

【参考文献】

FEE JAPAN (2015) Blue Flag 認証マニュアル

海津ゆりえ・片山清宏・菅原周一 (2021) 市民ネットワークによる海辺のまちのSDGsの実現に向けて—国際環境認証「ブルーフラッグ」に関わる NPO 法人湘南ビジョン研究所の活動に焦点を当てて、『湘南フォーラム No.25』 pp91-107, 文教大学湘南総合研究所